

少子化対策の抜本強化について

【1】結婚の希望を叶えるための総合的な支援策の拡充

○ 地域少子化対策重点推進交付金の拡充と運用の弾力化を！

交付金の創設により、地方がこれまで踏み出せなかった課題に対し、26年度は47都道府県と244市区町村が挑戦するなど、高い政策効果が上がっている。

→地域少子化対策重点推進交付金は、「少子化社会対策大綱」に掲げられた支援施策を地方の実情に応じて講じていくための財源。各地域の実情に応じた取組を継続・強化して実施するために、子育てに係る取組の対象事業への追加を含め財政措置の拡充を！また、運用の弾力化を図り、使い勝手の良い交付金とすべき！

○ 社会全体で若い世代の結婚を応援する機運の醸成に向けた施策の強化を！

結婚支援は、地方公共団体だけでなく、地元企業や民間団体等の官民が協働し、地域全体の取組として進めて行くことが必要。

→官民協働の取組などを各地域の実情に応じた形で全国に広げていくために、先進事例への支援と、その成果を広く周知し全国展開すべき！

【2】妊娠・出産の希望を叶えるための総合的な支援策の拡充

○ 不妊治療への支援の拡充を！

○ 不妊治療に対する経済的負担の軽減

特定不妊治療に対する助成額の引き上げや一般不妊治療への助成、不妊治療の保険適用化

○ 小児・周産期医療の充実を！

○ 人材の確保と医療従事者が働きやすい環境整備

地域医療介護総合確保基金などの財源の安定的な確保と制度の自由度の向上

○ 離島等遠隔地から妊婦健診を受診する際に要する交通費負担などへの支援

【3】子育ての希望を叶えるための総合的な支援策の拡充

○ 地域少子化対策重点推進交付金の対象事業の拡大を！

○ 子育てに係る取組の対象事業への追加<再掲>

○ 子育て世帯の経済的負担の全般的な軽減を！

○ 段階的な幼児教育・保育の無償化の実現

多子世帯等の所得制限の緩和など保育料軽減措置の拡充

○ 無利子奨学金の更なる拡充と所得連動返還型奨学金制度の創設

○ 子どもの医療に関わる全国一律の制度の構築

○ 国民健康保険制度における子どもの医療費助成に係る国庫負担金等の減額調整措置の早急な廃止

○ 子育て世帯への低廉で良質な住まいの提供

子育て世帯への住宅改修等への支援、多子世帯向け公営住宅の整備促進 など

○ 多子世帯に有利な税制・年金制度等の検討

○ 子育て中も就業が可能となる多様な保育サービスの拡充を！

○ 待機児童の解消に向けた対策の抜本強化と加速化

保育士の処遇改善、潜在保育士の就職・再就職支援の強化、保育の質の確保を含めた受け皿の拡大、保育所等の整備に係る財政支援の継続・拡充及び土地利用に関する税制上の優遇措置の創設 など

○ 病児保育事業などの保育サービスの拡大

病児保育事業に係る医師や看護師、保育士の人材確保、スキルアップへの支援
ファミリー・サポート・センター事業の一層の拡充に向けた要件緩和

○ 仕事と子育ての両立に向けた働き方の見直しを！

○ 仕事と子育てを両立できる職場環境づくりと男性の育児参画に向けた機運の醸成

育児取得期間の延長、育児給付金支給割合の引上げ、キャリア形成支援 など

【4】子ども・子育て支援新制度に必要な財源確保と更なる質の向上

○ 完全実施に向けて1兆円超の財源措置を確実に講じること

○ 新制度に係る様々な課題について、継続して改善方策等の検討を行うこと

(例) 3歳未満の在宅育児家庭の子どもに対する支援 など